

令和6年度第1回新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会 会議概要

日 時 令和6年8月5日（月） 午後1時30分～午後3時30分

会 場 新潟市南区役所 4階 講堂

<p>午後1時30分 事務局</p>	<p>開会</p> <p>これより令和6年度第1回南区地域福祉アクションプラン推進委員会を開催いたします。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます、南区役所健康福祉課の課長補佐の地引と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議では、後で会議録を作成させていただき関係上、内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>また、傍聴人の方は発言等はありませんので、こちらもあらかじめご了解をお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、南区役所健康福祉課長の榎本よりごあいさつを申し上げます。</p>
<p>健康福祉課長</p>	<p>皆様、こんにちは。南区の健康福祉課長の榎本です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、お忙しい中、南区の地域福祉アクションプラン推進委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>話は、最初に地震のお話を少しさせていただきますと、1月1日に起きまして7か月経ちましたけれども、ご存知のとおり、市内、西区の液状化被害を中心に、市全体で約1万5,000棟罹災証明という被害があります。南区においても、約700棟の建物の被害がありました。現在も引き続き復興及び被災者の支援に取り組んでいるところであります。皆様のお近くでもそのように被災された方がもしおられましたら、市として今ホームページとか、市報にも出ておりますけれども、さまざまな支援をしております。まず、その支援を受けるための第一が、今ほどお話ししました罹災証明を申請して、罹災の被害というか、それが分かってからはじめて支援が入るところで、今、市をあげても、まだ被災を受けた方がなかなか罹災証明の申請になっていない方もいらっしゃるという状況も聞いておりますので、もし皆様のお近くでそういう方、そういう方がいましたら、罹災証明はまだでしょうかみたいな話でお声がけが可能であればしていただいて、市にお問い合わせなり、支援の申請なりができますので、そういうことがもし可能であれば、お願いできればということをお話をもちまして最初にお話しさせていただきました。</p> <p>話は戻りまして、この南区の地域福祉アクションプラン推進委員会というのは、任期が3年間で、昨年度で一区切りで今年度からということで、今回新たにお引き受けいただいた方がいらっしゃるかと思います。どうもありがとうございます。また引き続きの方も含めまして</p>

<p>事務局</p> <p>南区社会福祉協議会事務局長</p>	<p>どうぞよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>そのようなことで、メンバーが変わったということで、私から簡単にこのプランについてお話しいたしますと、このプランというのは、主に二つの計画から成っております、一つは、子育て支援ですとか、障がい者福祉、高齢者の介護者の支援、地域づくりなど、福祉の分野で関連する施策を取りまとめた分野別計画というものなのですが、こちらは地域福祉計画と言いますが、こちらが一つと、あと区内の地域の生活課題の解決策を見いだすために、南区社会福祉協議会で呼び掛けをしまして、区民、福祉活動団体、事業者などが相互に協力して策定する地区別計画、こちらは地域福祉活動計画と正式名を言うのですが、この二つを合わせまして、南区地域福祉アクションプランと言って、この計画に沿って福祉の施策を進めているというような建付けになっております。</p> <p>皆様にお集まりいただいておりますこの委員会というのは、年に2回開かせていただいておりますが、今ほど言いました分野別計画の進捗状況ですとか評価をこちらで報告させていただいて、ご意見、ご提言を伺うということと、もう一つの地区別の計画につきましても、各地区で今どのように進んでいるかということをお報告させていただきまして、それについてその地区、区内にもっと取組を広げられないかとか、そういうことも含めまして、地区のすべてのところで共有されて、さらなる推進につながればということで、皆様にお集まりいただいておりますのでございます。</p> <p>今日は、主に今年度、令和6年度のお取組を主にご説明させていただきますので、皆様から幅広くご意見をいただきまして、今後の取組にぜひ活かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上になります。よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、南区社会福祉協議会の小林事務局長よりごあいさつ申し上げます。</p> <p>本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。新たな推進委員会の体制ということで、本日初めて推進委員会ということでございます。本当にありがとうございます。</p> <p>私は、南区社会福祉協議会の事務局長の小林と申します。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>私ども社会福祉協議会としましては、今ほどお話がありましたとおりに、このアクションプランの中で分野別計画の中の地域づくりと区内12地区の地区別計画について主に携わらせていただいております。</p>
---------------------------------	---

事務局	<p>この第3期アクションプランも令和6年度になりまして後期に入っております。前期の3年につきましては、コロナ禍による影響が非常に大きかったという3年でございました。分野別計画の地域づくりにつきましては、工夫をしながら目標に向けて取組を進めてきたというものでございます。また、区内12地区の地区別計画の取組につきましても、地域の方々のつながりを絶やさないという思いのもとでさまざまな工夫を凝らしながら、地域での実践が進められてきたものと思います。これからの後期につきましても、この前期の取組を踏まえまして、このアクションプランの目標の実現に向けまして、さらに推進できますように取り組んでまいりたいと考えております。今後ともご理解、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議は、今年度の取組の予定等を中心にご説明させていただきます。委員の皆様からは、忌憚のないご意見、ご提言等をいただければ幸いです。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお送りいたしまして、本日お持ちいただいたものですが、右上に資料1と書いてあります「令和6年度南区地域福祉アクションプラン分野別計画進行管理表」、それから資料2、右上に資料2と書いてあります「令和6年度南区地域福祉アクションプラン地区別計画進捗状況一覧」の2点になります。</p> <p>それから、今年度から新規に委員になられた方につきましては、資料送付時に南区地域福祉アクションプランの冊子及び概要版を同封させていただきますが、お持ちいただいておりますでしょうか。予備の用意がございますので、お忘れの方がいらっしゃいましたら、職員にお申し付けいただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それから、本日配布の資料についてでございます。まず次第、それから委員名簿、それから座席表、以上3点でございます。</p> <p>以上3点とお持ちいただいた資料の2点、アクションプラン及び概要版、不足のある方は職員にお声掛けいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>資料の確認は、以上になります。</p> <p>続きまして、次第の3番「自己紹介」に移りますけれども、その前に、南区の地域福祉アクションプランの概要、それから推進委員会の役割について、改めてご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>課長のあいさつにもありましたけれども、まずこの南区地域福祉アクションプラン、南区における地域福祉の取組を推進するための二つ</p>
-----	---

	<p>の計画を総称したものでございます。一つ目が、繰り返しになりますが資料1の南区地域福祉計画の分野別計画でございまして、子育て支援、障がい、高齢者、介護者、地域づくりというような福祉の分野ごとにいろいろなことが載っている計画になります。それから、もう一つが南区地域福祉活動計画で、資料2の地区別計画ということで、新飯田とか茨曾根ですとか、各地区ごとに地域の生活課題の解決策を見出すために、社会福祉協議会の声掛けのもと、区民、福祉活動主体、それから福祉事業者などが相互協力して策定された計画ということになります。両計画とも6か年に及ぶ計画でございまして、令和3年度から第3次計画がスタートしております。今年の4月から折り返し地点ということで4年目の計画になりまして、令和8年度末までの計画となっております。</p> <p>それから、この推進委員会の役割についてでございますけれども、主に2点ございまして、1点目が地域福祉計画の進行状況、それから評価を報告させていただきまして、必要に応じてご提言をちょうだいすること、これが1点目でございます。2点目につきましては、この地域福祉活動計画の各地区における進行状況を報告させていただきまして、その内容が各地区に共有されて計画のさらなる推進につなげることで、この2点になりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第の3「自己紹介」に移りたいと思います。本日は今年度第1回目の会議でございまして、また新任の委員の方もおられますので、出席者の皆様から、簡単でけっこうでございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。所属地区、所属団体名及びお名前、そしてもし一言あればということでお願いしたいと思います。本日ですけれども、名簿にございます古川委員、真柄委員、笠原委員より欠席のご連絡をいただいておりますので、あらかじめお願いいたします。では、恐れ入りますが、新飯田地区の寺嶋委員から一言ずつよろしくお願いいたします。</p> <p>皆様、こんにちは。私、南区の新飯田地域からまいりました寺嶋聡美と申します。新飯田地域は、移動式の循環茶の間とか、夢見る遊び場というように、多世代の居場所づくりに力を入れています。よろしくお願いいたします。</p> <p>茨曾根地区よりまいりました仲野博文と申します。私、今年からこの委員になることになりましたので、よく分からない点もありますが、皆さん、いろいろとご協力いただきながらさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
寺嶋委員	
仲野委員	

泉委員	小林地区からまいりました泉美智子と申します。初めてなので、少しどきどきして、何を言っているかわかりませんが、よろしくお願いいたします。
阿部委員	皆さん、こんにちは。臼井コミュニティ協議会の阿部と申します。私、昨年、協議会の会長をやっておりました、この年度は任期が変わったのですが、こちらに初めて私がお手伝いすることで引き継いでまいりました。私も初心者でございます。いろいろご指導いただきますように、お願いいたします。
遠藤委員	こんにちは。大郷地区からまいりました遠藤靖子です。隣の方と同じで、初めてなのでドキドキしているのが本当のところですが、一つ一つの今までやってきたことに対して経験しながら今後考えていくことが多いかなと思いつついるこの頃です。よろしくお願いいたします。
池田委員	ごめんください。根岸地区から来ました池田英樹です。私も今回初めて仰せつかりまして、簡単に考えてOKを出したのですけれども、子ども関係の福祉の会合とか、えらいところに足を突っ込んだなと思っているところなのですけれども、今年度は案内がきた書類について全部の会合に顔を出させてもらって、アクションプランとは何ぞやと、すごい活動をしているのだなということがじわっとは見えてきているのですけれども、こういう状態です。よろしくお願いいたします。
町屋委員	こんにちは。先回から引き続きましてこの委員にさせていただきます。大通地区から来ております町屋と申します。大通コミュニティ協議会の健康福祉部会という部会の理事をしております、アクションプランの担当をさせていただいております。今回も出る際に、令和6年度の分野別を読ませていただいた中で、昨年と同じようなことをまた伺うかもしれませんけれども、疑問に思ったことが数点ありました。以上です。よろしくお願いいたします。
長谷川委員	白根コミュニティ協議会から来ました長谷川です。頼まれてまた引き受けてしまいまして、3年で辞めたいと思っていたのですけれども、またこの場にいることになりました。3年前と比べてどう変わったのかなと思って見てみると、本当にちまちまとしか進んでいないなという感じがすごくあります。でも、白根自体が広いものですから、なかなか全体的に行き渡らないのかなという感覚はもっています。今年も何とか、今年ではなくて、これからの3年間、少し心配なのですけれども、頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。
藤島委員	味方地区からまいりました藤島幸です。民生児童委員をしております。私も、ここまで来るだけでも大変なところに足を突っ込んだの

小武内	<p>ではないかと思いながら、皆さんの地区のこととか、また今後の味方がよくなるように、たくさん勉強していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>こんにちは。月潟地区から来ました小武内です。先ほどの方も言われていましたけれども、大変なことを引き受けてしまったと。願いされたときは簡単なことなのでよろしくお願いいたしますと言われたのですけれども、いざこういう雰囲気にもあまり慣れていませんので、回答の仕方もしどきどきするかもしれませんが、すみませんが、皆さん、よろしくお願いいたします。</p>
藤井委員	<p>こんにちは。民生児童委員の藤井です。私も初めての経験で、会場を見ただけで少し心臓がドキドキしております、何をしたいか分かりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
袖山委員	<p>ごめんください。南区身体障がい者福祉協会から来ました袖山です。今年で4年目になるのですが、過去3年間、何も分からず、ここに座っている意味すら分からないという感じを受けてばかりいました。これから3年間、それが少ししっかり学べたらいいかなと思っています。よろしくお願いいたします。</p>
西野委員	<p>こんにちは。新潟市運動普及推進協議会の西野伸治です。今回で3年目になります。運動普及のお手伝い、ボランティアをしております。よろしくお願いいたします。</p>
本間委員	<p>こんにちは。子育てオーエンジャーみなみの本間良子と申します。よろしくお願いいたします。3年終わりました、あと3年頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
宮崎委員	<p>こんにちは。宮崎幸一と申します。南区社会福祉協議会副会長をやらせていただいております。よろしくお願いいたします。</p>
青木（茂）委員	<p>ごめんください。新潟医療福祉大学の青木茂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
青木（昭）委員	<p>こんにちは。公募委員の青木です。2期目になります。皆さん、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。事務局につきましては、この資料をもって代えさせていただきます。</p> <p>では、次第の4「議事」に入ります。議事の（1）「委員長・副委員長の選任について」でございます。南区地域福祉アクションプラン推進委員会の開催要綱第4条の1によりまして、委員長と副委員長を委員の皆様の互選で決めていただくということになっております。委員長、副委員長の選任にあたりまして、どなたか立候補される方、ま</p>

<p>西野委員 事務局</p>	<p>たご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。西野委員、お願いします。</p> <p>選任の件で、事務局の腹案がありましたらお願いします。</p> <p>事務局より説明いたします。まず、委員長についてですけれども、今回の2021年から2026年度までの第3次計画につきましては、2021年の令和3年度からスタートして令和6年度で計画の前半の3年が終わります。前期の3年間につきましては、新潟医療福祉大学の青木先生に委員長をお願いしておりました。後期につきましても、引き続き新潟医療福祉大学の青木先生に委員長をお願いしたいと思っております。</p> <p>また、副委員長につきましては、前期から継続して委員になられている方からお願いしたいと思ひまして、社会福祉協議会の副会長を務めていらっしゃいます宮崎委員にお願いしたいと考えております。</p> <p>それでは、皆様にお諮りしたいと思ひますが、委員長に青木委員、副委員長に宮崎委員という案につきまして、ご意見などはございますでしょうか。</p> <p>もしご承認いただけるようであれば、拍手をもって代えさせていただきますと思ひますが、いかがでしょうか。</p> <p>(拍手)</p> <p>ありがとうございます。では、青木委員、宮崎委員、お引き受けをお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、青木委員は委員長席にご移動いただきまして。</p> <p>では、改めて青木委員長、それから宮崎副委員長にごあいさつをお願いしたいと思ひます。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>皆さん、ごめんください。今期も改めて委員長をお引き受けすることになりました新潟医療福祉大学の青木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>宮崎副委員長</p>	<p>こんにちは。改めまして、副委員長を拝任させていただきました宮崎幸一です。よろしくお願ひします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、これより青木委員長に議事の進行をお願いいたします。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>では、皆様方、よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、次第に従って議事を進めさせていただきたいと思ひます。お手元の次第をご覧くださいますが、議事の(1)については今ほど終了しましたので、続いて議事の(2)「南区地域福祉アクションプラン分野別計画における令和6年度の取組について」、事務局より説明をいただきたいと思ひます。では、お願ひいたします。</p>

事務局	<p>では、議事（２）令和６年度の分野別の取組についてでございますが、分野別の計画でございますので、資料１をもとに説明させていただきたいと思っております。主に前年度と変更になった箇所、それから課題等がある箇所を中心に説明させていただきたいと思っております。なお、分野別計画は４分野に分かれておりますが、一度に説明しますと長くなってしまいますので、半分ずつに分けて説明し、その都度ご意見、ご質問を受けたいと思っております。</p> <p>それでは、まず子ども・子育て分野、それから障がい者・生活困窮者分野について、それぞれの担当者より説明させていただきます。</p>
事務局	<p>南区健康福祉課児童福祉係の西谷と申します。子ども・子育て支援分野についてご説明します。資料１令和６年度南区地域福祉アクションプラン分野別計画進行管理表の１ページをお開きください。</p> <p>分野別計画、子ども・子育て支援、基本目標「安心して産み子育てできるまち」、（１）「妊娠期からの切れ目ない支援」についてです。令和６年度の計画・取組の主なものについてご説明いたします。</p> <p>具体的な取組み・事業の一つ目、「多様な手法による子育て情報の発信」では、股関節検診等の各種検診や育児相談会、新生児訪問などの機会を利用し、子育てに関する情報を発信します。令和６年度の計画は、記載のとおりです。</p> <p>二つ目「子育て中の保護者同士の交流促進、ネットワークづくり」では、子育て支援リーダー、愛称としまして「子育てオーエンジャーみなみ」と申しますが、こちらの子育て支援リーダーによる子育て広場の開催のほか、ＢＰと略される生後２か月から５か月の赤ちゃんと母親を対象としたベビープログラム「親子の絆づくり」、ＢＰ２と略される二人目以降の赤ちゃんを育てる母親を対象としたプログラム「きょうだいが出ました」、ＮＰと略されるノーバディーズ・パーフェクト、完璧な親なんていないという子育て支援プログラムを実施いたします。子育て広場やＢＰ、ＢＰ２、ＮＰ、それぞれの回数は、今年度の実施予定回数を記載しております。</p> <p>続いて、取組の三つ目「訪問・相談事業の強化」と四つ目の「支援の必要な妊産婦への支援」では、妊娠期からマタニティナビゲーターや地区担当保健師を中心に、支援が必要な人に対して出産後も継続して支援を行います。また、育児不安のある産婦に早期にかかわり、すべての赤ちゃんに家庭訪問を実施しています。</p> <p>次に、（２）「地域で支えるゆとりある子育てへの支援」についてです。取組の一つ目は、（１）の再掲となっております。</p>

<p>事務局 事務局</p>	<p>続いて、取組の二つ目「地域住民全体で子どもを育む意識の向上」では、南区の子育て支援について地域住民の皆様との意見交換や情報共有を行うため、子育て支援リーダー活動報告会を開催します。この活動報告会は、令和4年度より年度終了後の7月に開催することとしており、今年度は7月11日に開催し、このアクションプラン推進委員の方がからも多数ご参加いただきました。</p> <p>取組の三つ目「子育て中の親子の居場所の確保」では、子育て支援リーダーによる子育て広場を開催し、子育て中の親子が気軽に利用できる居場所を提供します。子育て広場の回数は、上記（1）の取組の二つ目と同じ回数を記載しております。</p> <p>では、2ページをお開きください。2ページの取組の一つ目「子育て支援リーダー、ボランティアの育成と活動の支援」では、子育て支援リーダーのスキルアップ研修を行う等、リーダーの育成支援を継続して行います。</p> <p>次に、（3）「子育て支援施設の充実」についてです。取組の一つ目「子育て中の親子の居場所の確保（再掲）」では、子育て中の親子が気軽に利用できる子育て支援センターや児童館などの利用者数を記載しております。南区には、四つの子育て支援センター、四つの児童館、児童センターがありますので、子育て中の親子が気軽に利用できる居場所となるよう施設の運営を行ってまいります。</p> <p>取組の二つ目「児童館・地域子育て支援センターによる子育てネットワークの構築」では、児童館運営協議会や支援センター会議を通じて関係機関の情報共有、意見交換を行うことで、ネットワークのさらなる強化を図ります。</p> <p>以上で、子ども・子育て支援分野の説明を終わります。</p> <p>続きまして、障がい者福祉分野になります。</p> <p>健康福祉課障がい福祉係の高澤と申します。令和6年度の障がい者・生活困窮者支援分野の取組についてご説明いたします。資料1の3ページをご覧ください。</p> <p>「障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち」を基本目標といたしまして、（1）「福祉サービス利用の相談体制充実」、（2）「障がいのある人と地域との交流」、（3）「自立支援体制の充実」の三つを柱に取組を進めてまいります。</p> <p>一つ目の「福祉サービス利用の相談体制充実」は、障がい者やご家族からのさまざまな相談に対し、総合的かつ専門的な支援を行う基幹相談支援センター秋葉の充実を図り、また地域の関係機関同士の連携</p>
--------------------	---

強化を進めるものです。令和5年度の計画といたしましては、基幹相談支援センター秋葉の呼び掛けで、担当エリアである南区、秋葉区、江南区の障がい福祉の行政の担当職員が参加して意見交換などを行うエリア担当者会議というものを上げておりましたけれども、行政職員同士の意見交換は別の連絡会議でも行っていますことや人事異動によって各担当者の変更がない場合など、開催がないこともありましたことから、令和6年度の計画といたしましては、これに代えて関係機関合同研修会の開催を上げました。関係機関合同研修会は、基幹相談支援センター秋葉と南区が事務局になっている南区障がい者地域自立支援協議会が主催して毎年行っているもので、特に学校や放課後等デイサービスなど、子どもにかかわる地域の関係機関に対しまして、講義やグループワークなどを通じて基幹相談支援センターをはじめとした相談支援体制の周知ですとか、関係機関同士の連携強化を図ってまいります。この研修会や相談支援事業所連絡会を通じまして、基幹相談支援センターの機能効果に努めます。

次の「多様な手法による障がい福祉制度の周知」では、区だよりや社協だよりにより基幹相談支援センターの相談内容や相談方法などの紹介記事を掲載するほか、南区障がい者地域自立支援協議会につきまして、今年度新たに区のホームページで周知をすることを計画しております。

二つ目の「障がいのある人と地域との交流」につきましては、障がいのある人と地域の方々が交流を図れるよう、例えば地区社会福祉協議会やコミュニティ協議会が行う活動事業に障がいのある人との交流を目的にしたものを取り入れてもらうなど、地域の団体との連携を図りながら進めてまいります。また、子どもたちや地域の人たちに障がいに対する理解を深めてもらうために、講座や研修会などを開催いたします。

三つ目の「自立支援体制の充実」につきましては、障がい者関連では、地域の関係者があつまりまして南区障がい者地域自立支援協議会を開催いたしまして、地域での課題解決に向けた協議を行います。また、南区社会福祉協議会が行う南区地域福祉ネットワーク会議では、障がい者を含むさまざまな地域の福祉課題を関係機関や地域と共有いたしまして、身近なところから課題解決していけるネットワークづくりに取り組んでまいります。

また、失業、病気、人間関係など、さまざまな理由で困りごとを抱え経済的に困窮している生活困窮者等の自立に向けまして、ハローワ

	<p>ークと連携した就労支援に取り組むとともに、各機関と連携してさまざまな自立支援制度を活用した相談支援を行います。併せて南区支援会議を運営して、専門職が連携してよりよい支援ができるよう、ネットワークづくりを行います。</p>
青木委員長	<p>以上で、障がい者・生活困窮者支援分野の取組についてのご説明を終わります。</p> <p>ありがとうございました。では、今ほどのご説明、子どもの関係、あとは障がい者福祉分野の関係の説明を先にいただきましたけれども、皆様方から何かご意見、ご質問等がございましたら、所属とお名前をおっしゃった後ご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。では、町屋委員。</p>
町屋委員	<p>昨年と同じようなことを伺いましたということの中での一つなのですけれども、生活困窮者への支援について、専門職が連携をしてよい支援ができるようにネットワークづくりを行うという内容が3ページの一番下に書かれているのですけれども、昨年の会議でも、私、同じような質問をしたかと思うのですけれども、議題内容とか対応への協力をどこに広げられているのか、ネットワークづくりということは、すみませんけれども、この内容について地域に拡散していただかないと、対応について誰も動いていないということをおっしゃっているのと同じように見えてくるのですけれどもということをおっしゃったような記憶があるのですが、その改善についてはどうなっているのでしょうかという質問です。</p>
青木委員長 事務局	<p>では、事務局、お願いできますでしょうか。</p> <p>南区健康福祉課保護係の田中と申します。ご質問ありがとうございます。私からご説明させていただきます。</p> <p>先ほどご質問いただきました3番目の生活困窮者の支援会議の運営のネットワークづくりを行うというところですが、こちら、南区で毎年1回開催しております。参加者といたしましては、弁護士会や病院関係の方、あと社会福祉協議会や基幹相談支援センターほか、包括支援センターであったり、ハローワーク、あとはパーソナルサポートセンターが参加する会議を開催しております。こちらの会議では、事例検討なども含めて、実名を出したうえでのその方に対する支援をどの方々がしていくか、どういふかわりをしていくかということをお場で共有と協議をさせていただいております。確かにこの参加者の中に地域の方であったり、基本的には守秘義務が課される会議になりますので、民生委員の方であったりというのが今回は入っていないとい</p>

青木委員長 町屋委員	うは確かにそのとおりでございます。この点の参加者の選定というか、どの方々をお呼びするかというのは、またこの支援会議の実施の主体としてはパーソナルサポートセンターが行っておりますので、そちらと今回ご意見いただいたことを協議させていただきまして、今年度の開催に関しても協議させていただきたいと思います。
青木委員長	<p>町屋委員、この説明でいかがでしょうか。</p> <p>すみません。支援されている方自体のお話をされているという内容が、すみません、私は存じていなかったものですから、議題内容が一般的なことでネットワークづくりをされていくのかなという取り方を私はずっとしておりまして、地域で見守りをするにしても、こういう内容についても相談があった場合は、こういう形で対処していきますから役所の何々係に相談してくれませんかというようなことが地域に下りてきていてもいいのかなということを昨年からも感じていたものですから聞いたのですけれども、今伺ったように、支援されている方自体をお話しされているのであれば、大変申し訳ありません、私の理解の不足があったため、そのようなお話をされている会議なのであれば、私どもに下りてこないのは十分に分かりましたので、会議内容について別の対応をしていただく提案をさせていただくしかないのかなと、今伺って思いました。以上です。</p>
事務局 青木委員長	<p>ありがとうございます。では、事務局、ご指摘のとおり、今の概要に書かれている内容ですと少しぼんやりしているというか、ネットワークづくりを行うということで、広くそういう関係者を募るようなニュアンスで書かれているということで、今、町屋委員からご指摘があったとおり、具体的に生活困窮者の方に専門職が集まって具体的にどのように生活を改善していくかという話し合いを行っている、いわゆる専門職の会議だということの説明が今ありましたので、その辺が分かるような書きぶりで、次回からこの概要を改めていただけますでしょうか。</p>
袖山委員	<p>はい、承知いたしました。</p> <p>よろしくお祈いします。それから、併せてこういうことで、要するに支援会議があるのだよというところを広く区民の皆さんに周知を図ってもらいたいという趣旨も含めてですよね。ということで、そちらもよろしくお祈いしたいと思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。子どもの関連、あとは障がい者福祉の関係。では、袖山委員、どうぞ。</p>
袖山委員	<p>身体障がい者福祉協会の袖山です。</p>

<p>青木委員 事務局</p>	<p>3ページの「障がいのある人と地域の交流と」というところなのですが、この障がいのある人とは、具体的にどういう範囲をおっしゃっているのでしょうか。お聞かせください。</p> <p>では、事務局、お願いいたします。</p> <p>すみません。袖山委員のご質問、社会福祉協議会よりお答えします。南区社会福祉協議会の秋山と申します。よろしくお願いいたします。</p>
<p>青木委員長 袖山委員 事務局</p>	<p>この(2)の障がいのある人と地域との交流というときの、この(2)の大きいところの障がいのある人というのは、一般的なところを指しているのかなとっております。また、地域で交流するにあたっては、ここにありますとおり、各地区の社会福祉協議会ですとか、コミュニティ協議会の健康福祉部会等で把握されている障がいをおもちの方にお声掛けをしたり、そういう形で昼食会や交流会に来ていただくというような、そういう事業をしていたり、また来ていただくのが難しい方には訪問をして、記念品を持って行って届けたりということでの交流をしているというものでございます。事業の内容はそういうものになるのですが、この(2)の障がいのある人というのは、繰り返しになりますけれども、多分一般的なところの障がいのある全般ということを指しているのかなと考えておりますが。</p> <p>袖山委員、今のご説明でいかがでしょうか。</p> <p>そうしたら、知的障がいとか、そういう精神障がいの人とかも含まれていますか。その把握している障がいのある人という中に。聞かせてください。聞こえましたか。すみません。</p> <p>知的障がいとか精神障がいの方も含まれているかという、そういうご質問でよかったですでしょうか。</p>
<p>袖山委員 事務局</p>	<p>はい。</p> <p>あくまでこちらで地域の方の把握が及ぶ範囲ということになりますので、民生児童委員の方々が知っておられる範囲の方であるとか、地域で訪問活動の中で知ったという、そういう把握の中での障がい者の方になりますので。知的障がいの方につきましては、私たちが聞いている中では、訪問活動とか、交流活動でお声がけをしているという事例を聞いております。ただ精神障がいの方については、なかなか地域の方にも隠しておられる方もいらっしゃると思いますし、把握ができていない範囲で、私たちが聞いている中ではそういう方が参加されているとか、訪問しているというのはあまり聞いていないところです。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>袖山委員、よろしいでしょうか。大事なご質問だったかと思えます。とかく一般的な用語として障がい者と使ってしまいがちなのですが、</p>

青木（昭）委員	<p>先ほど袖山委員がおっしゃったとおり、たとえば知的障がいの定義だとか、身体障がいの定義だとか、さまざまに定義は存在しているのですが、それを厳密にここでは使っていないということなのでしょうか。ですので、何か手帳を持っている人とかと特に限定しているわけではないので、広く地域の中で生活をされている障がいのある人という捉え方だという、そういう趣旨のご説明だったと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>では、ほかにいかがでしょうか。青木委員、お願いします。</p>
青木（昭）委員	<p>公募委員の青木です。二つほどなのですが、一つは、子ども・子育て支援の中の2ページ目です。（3）の子育て中のというところで、ここに児童館、児童センターの利用者数10万6,551人ということで報告されているわけなのですが、区内に4か所あるということで、施設ごとの規模の内容もあろうかと思うのですが、いわゆる施設ごとの最大利用者数に対しての利用度というのか、割合的なものはどのようなものかなど。10万6,551人というのを多く見るのか、まだまだということであるのか、そういうことの1点。</p> <p>それから、3ページ目の障がい者・生活困窮者支援の内容です。（3）に関係するのですが、区内での生活困窮者の実態はどうかかなどということ。一つは、年度ごとの生活困窮者が増えていく状況なのか、それとも対象となる方がどのような推移をとっているのかということと、それから関連するわけなのですが、世帯数、年齢別の割合はどうかかなど。あとは、なかなか表面に出てこない困窮者の調査的なものは、どのように進めているのかという関係での内容です。よろしくお願いします。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございました。では、最初に子育ての、児童館の10万なにがしの数字、これはどの程度なのかということのご質問ですが、お答えできますか。</p>
事務局	<p>こちらの数字につきましては、これまでこの数年コロナなどがございまして、利用者数は減っていたところだったのですが、令和5年度につきましては、これまでで一番利用数が多い数字となっております。施設の規模がおっしゃるようそれぞれございますので、白根児童センターというところが一番利用数は多くなってございまして、こちらの10万6,551人のうち4万9,827人、約5万人が白根児童センターで、それ以外の3館で残りの人数というような割合になっております。</p>
青木委員長	<p>では、続いて生活困窮者の実態ということのご質問でしたが、いかがでしょうか。</p>

事務局	<p>保護係からご説明させていただきます。困窮者の実態としての、まず増減に関してなのですが、実態の把握の方法としては生活困窮者の相談としてどれだけあるかというところで把握をしております、令和5年度は新規相談件数が28件でございました。なお、令和4年度で新規相談件数は45件ですので、減ってきているというような状況ではございます。ただ、少し区ごとの細かい数字は今手持ちにないのですが、新規相談件数といたしましては、令和2年度からコロナの関係で一気に相談件数が増えておりました、令和3年度をピークに徐々に減ってきている形です。令和4年度から令和5年度にかけては、どこの区においても約半分くらいまで相談件数が減っているというような状況になっております。それが増減であったり、今把握している世帯数というところがそこになります。</p> <p>申し訳ありません。年齢とか、そういうところまでは今手元に資料がございませんので、お答えができないところです。</p> <p>困窮者の把握というか、調査に関してなのですが、困窮者の調査という形で何かを実施しているかと言われたら、そういうことは今は行っておりません。困窮者としてお金に困ったとか、いろいろな相談をされる部門ごとで支援会議の中でお話があったり、情報交換をしていく中で把握しているところになります。主なところとしては、新潟市パーソナルサポートセンターが生活困窮者自立支援事業の委託先となっておりますので、そこに基本的には相談としてはつながっていくというようなところで、そこで件数を把握しているというような形になっております。</p>
青木委員長 青木（昭）委員 青木委員長	<p>では、青木委員、よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>先ほど児童館のお話が質問にありましたけれども、児童館はなかなか最近耳馴染みがないかと思うのですけれども。すみません。児童館なのですけれども、実は新潟は、8区ある中で児童館の数が一番多いのはこの南区なのです。旧白根の時代からのお話だと思うのですけれども、今、どんどん放課後児童クラブのほうに変わってきている。でも本当を言うと、児童館というのは子どもが遊びに来れる大事ないわゆる福祉施設なのです。それが、従来はいろいろな市町村にたくさんあったのですけれども、今、どんどんそれを閉じていくような傾向が強い中で、ある意味この児童館を大切に運営しているというところは南区の強みですので、ぜひともこれらを大事にしながら活用していく必要があるかなと。あと、この10万人という数は、私から見てもや</p>

<p>本間委員</p>	<p>はり多い、非常に利用されているなという印象がありますので、ぜひそういう観点で見ただけであればと思います。</p> <p>それから、青木委員からご質問がありました生活困窮者、なかなか該当する方をつかまえるというか、キャッチするのは非常に難しいことでございますよね。ですから、実際に相談に来られている方でようやく分かるということで、なかなか手に上げにくい話ですよね。自分の生活ぶりです。ですので、数が減ってきているの状況が改善しているかと言うと、必ずしもそう鶴呑みにはできませんけれども、まずはしっかりとキャッチして、適切なところにつないでいくということが、生活困窮者の自立支援法という法律がきちんとできていますので、そここのところを進めていくということになるかと思えます。すみません。補足をさせていただきます。</p> <p>では、ほかはよろしいでしょうか。本間委員、お願いします。</p> <p>私から2点ほど質問させていただきたいと思えます。1ページの(1)の2段目、子育て広場というところなのですけれども。すみません。私、子育てオーエンジャーみなみの本間と申します。よろしくお願いします。去年と同じように本年度も広場も講座もさせていただけるのだなと思ってこれを見させていただいて、大変ありがたく思っています。そこで、BP講座なのですけれども、本年度も4回のうち1回が終了している形になるかと思うのですが、私、今回はここを担当しなかったのですけれども、大変募集定員に対して申込みがすごく少なかったと聞いています。人数が少なくなると、やはり次年度のことが気になるもので、質問をさせていただいたというか、お願いなのですけれども、人数が少ないと来年度はどうなのかなということで少し心配になりまして、私たち、広場で活動したり、このプログラムにかかわらせていただいているのは、今のお母さんたち、子どもさんが1歳くらいになると仕事に復帰される方が多くて、お母さんたちにアプローチできる期間というのはすごく短いような気がしているので、その期間にできることということでこれを継続していただきたいと思いますというお願いです。</p> <p>あと、私たちオーエンジャーとしましては、このプログラム、広場とこのBP講座、NP講座にかかわらせていただいていることで、その講座に参加された参加者の方がまた広場に参加してくださるというような流れもできていますし、その広場に参加された方が自分たちが助けられたからと言って私たちの仲間になってくださって、新しくメンバーになってくださるという流れがこのところあるので、すごく</p>
-------------	---

	<p>いい流れができていていると思っているので、ぜひ今後もお願いしたいということでお話しさせていただきました。</p> <p>あともう1点が、その広場の中で困っているお母さんたちにとにかく、困りごとがあったときに一人で抱え込まないでくださいねというお話をよくするのですけれども、そうしたときに、ではどうしたらいいのだろうということで、気軽に電話相談ということでよく子育て電話相談「きらきら」と「ほっとステーション」をご案内することが多かったのですが、電話相談の「きらきら」が3月いっぱい終わってしましまして、今現在は「ほっとステーション」だけかな、電話連絡先としてご案内できるのは「ほっとステーション」だけかなと思っているのですけれども、実情はどうなのですか。電話相談としてありますか。それともあまりないのかな。お母さんたちにお話をする中で、言っても今の方はあまり電話相談とかけないのかな、どうなのかなと、最近自分の中で少し思っていたものですから、実態をお聞きできればと思いました。よろしくお願ひします。</p>
青木委員長	<p>では、今の問いかけ、先に子育ての電話相談、「きらきら」が閉じたということは私も承知しているのですが、いわゆる初期の目的は達成されてなくなったのか、電話件数が減ったのか、増えたのか、その辺の実情がもし分かればお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今の電話相談の件ですが、健康増進係の岩見と申します。社会福祉協議会の「きらきら」という電話相談が十何年の歴史を閉じたというのは聞いておりますが、その分の流れてきた電話相談が圧倒的にこちらにかかってくるというような手応えはなくて、当係で電話相談は常時「ほっとステーション」という看板を掲げて受け付けておりますが、それほど圧倒的に相談数が増えているという手応えはございません。すみません。数を集計していないので、はっきりその数の変化をお示しできないのですが、ただ、「きらきら」があったときもないときも我々は妊婦さんと産婦さんの電話相談、育児相談を受け付けていますので、相談資源としてはしっかりありますので、フォローアップはしていける場はあるということになります。</p>
本間委員	<p>電話相談の回数としたら数件くらいのものでしょうか。月にすると。おおよそでかまわないのですけれども、まったくないよというか、月に1件あるかないかというか、そのくらいのレベルなのか、どうなのかなと思ひまして。すみません。</p>
事務局	<p>感覚的なということでよろしければ。</p>

<p>本間委員 事務局</p>	<p>はい、お願いします。</p> <p>保護者から自発的にかけてくる電話は、週に1から2件くらいとっているように見受けられます。気になる方には職員からお電話をおかけしていますが、それは抜いてということで、あとは育児相談会という日も設けておりますが、そういう場は抜いたということで、保護者から自発的にかけてくる電話ということであれば、今申し上げたような頻度でかかってきております。</p>
<p>本間委員 青木委員長</p>	<p>分かりました。どうもありがとうございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>本間委員 青木委員長</p>	<p>はい。</p> <p>では、また後ほど、最後のところで全般的に皆様方から何かありましたらご質問、ご意見等を伺う時間をとりたいと思いますので、このまま進めさせていただきたいと思いますが、では、地引さん、お願いできますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>では、続きまして、高齢者福祉・介護者支援、健康増進の分野と地域づくりの分野になります。</p>
<p>事務局</p>	<p>南区健康福祉課の高齢介護担当の川瀬と申します。よろしくお願いたします。令和6年度の高齢者介護者支援・健康寿命の延伸の取組についてご説明いたします。資料の4ページをご覧ください。</p> <p>令和6年度も「高齢者も安心して暮らせるまち」を基本目標として、(1)「高齢者・介護者を見守り支え合うしくみづくり」、(2)「認知症対策と在宅医療に対する理解の推進」、(3)「健康寿命の延伸」の三つの目標について取組を進めてまいります。</p> <p>一つ目の目標「高齢者・介護者を見守り支え合うしくみづくり」につきましては、主に支え合いのしくみづくりに関する取組として、地域における高齢者への見守りの活動や地域の茶の間の設置件数を増やす取組のほか、地域が主体となって高齢者に対する訪問型の生活支援を行う取組など、地域住民同士による支え合い、助け合いの活動に対して引き続き支援していきます。</p> <p>また、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの活動について、その周知を図るとともに、区や圏域単位で共通する高齢者の課題に対してケア会議を開催し、課題の解決と関係者間における情報やノウハウの共有にも努めていきます。</p> <p>二つ目の目標「認知症対策と在宅医療に対する理解の推進」につきましては、認知症の正しい知識の普及や啓発及び認知症高齢者とその介護者に対する見守り支援として、区だよりに月1回認知症カフェの</p>

<p>事務局 事務局</p>	<p>開催周知の記事を掲載していきます。また、認知症をテーマに関係者会議や、今年度より3か年重点的に、企業や学校などを対象に認知症サポーター養成講座を開催し、地域における認知症への理解促進と見守りについて機会を捉えて話し合いや情報共有を進めていくほか、地域の茶の間などでの認知症予防出前講座の開催についても、これまでと同様に取組を進めます。</p> <p>また、在宅医療に関しては、令和6年度も講演会を開催し、引き続きその普及、啓発に努めてまいります。</p> <p>最後に、三つ目の目標「健康寿命の延伸」につきましては、資料の4ページから5ページをご覧ください。令和6年度も健康寿命延伸に向けた取組を継続して実施します。ミニドック型集団健診については、特定健診の未受診者に対する対策として、がん検診も一緒に受けられるように実施します。実施にあたっては、手紙による案内だけでなく、保健師による電話での受診勧奨を行い、健診受診につながるよう支援するとともに、健診結果で要受診となった方が医療機関を受診できるように、健診を受けるときから説明、指導し、医療機関の受診状況を確認しながら声掛けも行っていきます。</p> <p>次に「はかろう体重！あるこう南区！大作戦」です。平成28年度から、内容を見直しながら継続して実施してきました。令和6年度も、取り組んでいただく期間が少しでも長くなるように、実施期間を延長して実施します。健康づくりに関する講座については、対象の方の状況に合わせ効果的な内容となるよう、個別相談を取り入れながら進めていきます。</p> <p>最後に、地区の健康づくり活動の推進です。以前は、地区保健会活動を支援しながら地域の健康づくりを推進してきましたが、今後は、コミュニティ協議会等の地区の組織と連携しながら、さまざまな場面や機会を捉え健康に関する情報を発信してもらい、ともに健康寿命延伸に向けた取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>以上、高齢者介護者支援・健康寿命延伸の取組についての説明を終わります。</p> <p>続いて、地域づくり分野になります。</p> <p>地域の皆様には、いつも大変お世話になっております。令和6年度の地域づくり分野の取組について説明させていただきます。南区社会福祉協議会の秋山と申します。よろしくお願いたします。資料1の、ページは6ページからになります。</p> <p>こちらにも記載いたしておりますが、令和6年度も社会福祉協議会</p>
--------------------	--

の活動事業をとおして地域づくりを進めてまいります。令和5年度は、実績の欄にもありますとおり、地域の皆様のご理解とご協力によりまして、社会福祉協議会の会費や共同募金などを活動資金として、概ね計画どおりの活動事業を行うことができました。ありがとうございました。時間の関係で令和6年度の計画については、主要なところのみご説明いたします。

分野別計画、地域づくり、基本目標は「私たちが支えあい、助けあうまち」です。(1)の「ボランティアや福祉活動の情報発信と活動支援」についてです。上から二つ目の「ボランティアの情報誌の発行」のところでは、ボランティア活動や福祉教育等の情報の発信を行っております。令和6年度は年5回ということで発行予定になっておりますが、うち3回を南区社協だよりの中にボランティア情報誌のコーナーを設けまして、新聞折込による全戸配布にいたします。また、1回は区内のボランティア活動者にスポットを当てたインタビュー特集の情報誌を作成予定としております。

「ボランティア養成講座の開催と活動の場の紹介」です。こちらでは、社会福祉協議会の活動の中で捉えた地域活動について学ぶ内容の講座を開催いたします。支援と活動の場を広げていくという目的です。一昨年まではこの項目で概要に記載しておりました受援力を強化するためのボランティア講座というものを書いておりましたけれども、3年間継続いたしまして、今後は当事者団体などで開催するものを後方支援することといたしまして、今後は多様な地域課題を柔軟に取り上げていく方針です。

また、その下の「総合的な学習の時間をはじめとした福祉教育の充実」では、福祉教育のプログラム一覧を作成し、全小中学校に配布させていただきました。障がいのある人もない人も、高齢者も子どもも、多様な価値観で生きる人々もともに生きることについて考える人を増やしていくための取組として行っていきます。

(2)です。「地域の茶の間・ふれあいいきいきサロン活動の支援」についてです。四つ目の「地域の茶の間の立ち上げ支援」については、昨年度は3団体の支援を行いました。その中にはこども食堂やパラスポーツを扱う団体が開催する地域の茶の間立ち上げも含まれておりまして、前年度から立ち上げについて相談を受けていたことから、今年度は実態に即した数字という形で上げさせていただいております。2団体とさせていただきました。

それから、一番下の「地域の茶の間の世代間交流会の開催」につき

事務局	<p>ましても同様に、昨年度はコロナの感染症が落ち着いたばかりの年ということで、例年よりも多くの交流活動がありました。今年も、コロナ前の実態に合ったような形で、その数字で計画させていただいております。</p> <p>7ページをご覧ください。(3)の「個別・地域課題の解決に向けた取組」のところですが、一番上のひきこもりに関する活動事業といたしまして、ひきこもり支援機関の連絡会を年1回、家族の居場所と当事者の居場所を毎月開催いたします。当事者の居場所に参加している方々の社会参加を支援するために、先ほどのボランティアの項目、(1)のところでご説明しましたが、福祉教育の推進事業の中でボランティアの受け入れ先へのひきこもりに関する理解促進の活動にも努める予定になっております。</p> <p>二つ目の段の「買い物など移動支援の検討」につきましてですが、こちらについては、各地区における支え合いのしくみづくりの中ですでの三つのコミュニティ協議会で買い物や通院の移動支援に取り組み始めておられる、そういう状況もございますので、各地区の生活支援サービスの検討の中で移動支援の検討をしていくということで、そちらをバックアップさせていただくような予定にしております。</p> <p>社会福祉協議会からの説明は、以上となります。(4)につきましては、健康福祉課からのご説明でお願いいたします。</p> <p>南区健康福祉課地域福祉担当の山田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。資料1の7ページをお開きください。</p> <p>地域づくり「私たちが支えあい、助けあうまち」下段の(4)「避難行動要支援者に対する支援の充実」についてです。避難行動要支援者制度とは、災害が発生した際に自らの力で円滑かつ迅速な避難をすることが困難な方で、私たち第三者の支援が必要な方々を近隣住民同士で助け合う、あらかじめ地域単位で支援を必要としている人を把握し、速やかな支援に結びつけるために、支援者本人の同意を得て名簿を作成し、自治会等に要支援者情報を提供する制度です。避難行動要支援者名簿の登録者の確認については、令和6年度の計画についても例年通りの取組となりますが、毎年10月以降に75歳以上の高齢者世帯や障害者手帳の所持者など、要支援者登録の対象要件を満たしてまだ登録していない方に民生委員の皆様のご協力をいただきながら個別に訪問いただき、制度の説明と併せて名簿登録の支援をお願いしているところです。名簿登録の更新時期は、6月と12月の年2回です。市全体のシステムにより名簿管理を行っているため、統一の作業</p>
-----	---

<p>青木委員長</p>	<p>となります。</p> <p>次の、対象者への意識づけにつきましては、先ほどお話ししたように、登録要件を満たしていながら登録されていない方に対して、民生委員の皆様から個別に訪問していただき、制度の説明と名簿登録の支援を年1回お願いしているところです。その他、地域総務課において区だよりの制度周知の記事を2回予定しています。すでに1回は6月2日の区だよりに掲載させていただいております。これからもう1回予定しております。</p> <p>要支援者支援訓練についても、情報収集訓練や避難所運営訓練、避難所誘導訓練など、要支援者の避難を想定して取り組むようお願いしており、要支援者に特化した訓練でなくとも、重視しながら行っているところであります。現区ビジョンでの要支援者支援訓練の目標は、全期間を通じて3割としております。個別支援計画作成の実効性を高めるために新潟市も取組を開始しており、他区でモデル事業を進めておりますが、課題も多く、引き続き課題の洗い出し、より実効性の高い連携等の計画を進めているところです。引き続き地域との協働により、避難体制の確立や避難行動要支援者の支援に向け、地域福祉と協力して取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>ありがとうございました。では、分野別計画の4ページ以降の今ほどご説明がありました高齢者福祉、介護者支援分野、それと地域づくり分野、この二つのところでの質問、またご意見をいただきたいと思っております。どなたからでもけっこうでございますので、挙手のうえご発言いただきたいと思っております。では、町屋委員、お願いします。</p>
<p>町屋委員</p>	<p>大通の町屋と申します。2点お願いしたいのですが、1点は、7ページにあります社会福祉協議会の「コミュニティソーシャルワーカー相談体制の充実」ということで書かれている欄に該当するのかなと思ひまして質問させていただきます。ごく最近なのですが、私、民生児童委員をさせていただいているのですが、ヤングケアラーではないかと思われるご家庭が多く見守りをしているのですけれども、そのご家庭の現状が分からないのですけれども、どのような対応をしたらいいかということで、相談先をどこにしたらいいかということの問い合わせがありましたものですから、問い合わせをしてきてくださった方に、本来であればコミュニティソーシャルワーカー、私も以前相談したことがありましたので、本来ならその方に相談してくださいとお話しすればよかったのですが、最初に区役所の、子どもさんの生活が成り立</p>

<p>青木委員長</p>	<p>っているかどうかの確認をしたほうがいいからということで、児童福祉係に問い合わせをしてくださいと伝えてしまっております。また近々その方とお会いすることになっておりますので確認はしてみますが、今後このようなことがありましたときは、コミュニティソーシャルワーカーに連絡したほうがよろしいのかという質問と、もう1点は、避難行動要支援者に対する支援の充実ということで、一番最初に書かれております「避難行動要支援者名簿と登録対象者の確認」ということであるのですけれども、地域で自治会長に配られる避難行動要支援者名簿は、裏に非常に細かく記入を願うように、これは新潟市の指導なのか分かりませんが、ケアマネージャーの有無まで書かれております。その辺はまだいいのですけれども、対象者となる方の支援にかかわる方2名を必ず記載のうえ用紙を作成しておいてくださいというような内容に、民生委員の場合はただ同意するかどうかという確認だけなのですが、自治会長のところにはそういう内容で届いております。ただ、私どもが担当している自治会でもそうなのですから、2年間自治会長をやったところはまだいいのですけれども、1年で交代されるところは、すみませんけれども、この内容を理解するだけで小一年かかるのです。説明して回って、こういう方がいますからというお話をしても、もう期間が来ましたから替わりますと言われて、きちんと資料を継続して引継ぎをやってくださればいいのですけれども、この度あったのですが、前自治会長からこういう資料は届いておりませんと言われてしまった自治会があるのです。これは、今後また対応について自治会長と私が持っている資料に基づいて話をしているのかどうかという確認もありますが、資料の管理は、個人情報ですからということで、今まで私は自治会長にも見せたことはありません。私、特に委員をずっと長くさせていただいているものですから、継続するときに細かな内容を細かく書いてしまっているのです。それを見られてしまうのが大変悪いと思っているものですから、自治会長にも何人いますという報告をしたことはありますが、明細については、私も個人情報ですからということで話をしておりません。登録の用紙に公開していいということに同意しておりますから、その内容についてはお話ししてくださいということなのであれば、自治会長にこれから連絡を取り合っただけでそのような対応を図っていきませんが、どのような体制をとった方がいいのかという指導がもしあれば、教えていただきたいのですが、お願いします。</p> <p>では、最初にコミュニティソーシャルワーカーの対応について今ご</p>
--------------	---

<p>事務局</p>	<p>質問がありましたがお答えできますでしょうか。</p> <p>町屋委員、ご質問ありがとうございました。コミュニティソーシャルワーカーへの相談ですけれども、どこに相談したらいいかわからないようなご相談について、うちのほうで受け止めさせていただいて、必要な関係機関におつなぎして支援していくというような、そういう役割も担っておりますので、第一報でこちらにご相談いただいてももちろんかまわないと思いますし、また、区役所にこの方についてご相談されたのであれば、必要があれば私どもに区役所から照会いただいて一緒に訪問するとか、連携した取組という形で対応させていただくような形になろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>では、避難行動要支援者名簿の取り扱いについてお答えいただけますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>地域福祉の山田です。ありがとうございました。避難行動要支援者名簿で、町屋委員がおっしゃっておられる自治会長の裏にあるものは、個別支援計画という計画書の様式だと思いますけれども、この個別支援計画といいますのは、その避難行動要支援者名簿に登録されている方を、どのように、誰が、どういう経路で避難するという、その避難にあたって必要となる事項をあらかじめ記載しておく様式ということになっておりまして、そちらは地域総務課から自治会長に依頼を行っているところです。個別支援計画の作成をお願いしておりまして、民生委員の方にも、同じく避難行動要支援者名簿は届いておりますけれども、自治会長にいつているものと、自治会長から民生委員に対して名簿にあたっての支援の要請がありまして、それは同じ情報を共有していることとなりますので、情報を共有して、作成のところに情報を共有していただければと思いますけれども、ただ、民生委員に渡す名簿は、民生委員の方は自治会よりも範囲が広がっておりますので、自治会以外の方も載っている場合がありますので、そうするとすべてを自治会長の方に開示ということはできませんけれど、自治会長が個別支援計画を作るに当たって支援を求めている場合については、情報共有していただいかまわないです。</p>
<p>青木委員長 町屋委員</p>	<p>町屋委員、よろしいでしょうか。</p> <p>では、そのように対処します。</p> <p>大通の町屋です。すみません。それこそ前回、大通地区は12自治会あるのですけれども、全自治会が避難訓練をやりました。その中で、反省会のように、高齢者で気になる方が留守にしていたというお宅が何軒かあって、今後どのような形で対応していかなければいけないの</p>

	<p>かということ、民生委員含めて検討しなければいけないかなという話が先日の理事会でありまして、対応していかなければいけないということで話がありましたので今後やっていくのですけれども、本当に7月の25日のころ、台風3号の影響で大雨が南区も降りまして、そのときも各自治会に連絡がありまして、どのような避難経路をたどればいいのかという問い合わせもあったのですが、今回の25日の豪雨については道路にはそれほど上がりませんでしたのでよかったです。中之口の川が氾濫した場合は、皆さん、何度も見たことがあると思いますが、今回の、すみません、話の内容の表現が悪いかもしれませんが、山形とか秋田の方で見られた住宅の1階がほとんど水に浸かるというようなニュースが流れたと思うのですけれども、大通地区はあのような状態になります。そういうことを聞いております。実際、マップを見てもそのような状況になっておりますので、正直指定された小学校、中学校に避難ができないのです。ですので、ほとんどが自宅に避難してくださいという指示をしているのですけれども、本当にこのような指示でいいのかどうかということも、それこそ会議の度に皆さんと膝を合わせて話をしておりますが、実際、避難行動要支援者の登録されている以外の方で障がい者の方も実際にいるのです。私は把握しておりますが、実際にお宅にも訪問しているのですが、お母さんが拒否をされて登録をしていただけないという方とか、あと高齢者の方で一人住まいなのでも、逃げる場所まで行けないから自宅にいていいからということで登録していただけない方がいるのです。今後、私もまだ期間がありますので、委員を続けておりますので、懲りて行かなくなるようなことはしないようにやってはいきますけれども、この支援登録に登録されている方だけが避難の対応をしなければいけないお宅なのだとということでの把握でないような形で、もし避難所を開設した場合は人数の報告がいくと思いますので、そういう現状があるということも把握しておいてください。よろしく願いいたします。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございました。では、西野委員、先ほど手を挙げられていたかと思いますが。</p>
西野委員	<p>新潟市運動普及推進委員の西野です。4ページの認知症の関係、認知症サポーターステップアップ講座の開催の実績を伺いたと思います。次のページの5ページ、免疫力アップ講座、ウォーキング講座の回数、人数がありますが、ほかの区と比べて南区の受講者は多いと思うのか、少ないと思うのか。次の下のフレイル予防やと書いてありま</p>

<p>青木委員長 事務局</p>	<p>すが、フレイル予防は南区は3会場やっているかと思います。その人数が分かりましたら教えてください。同時にほかの地区と比べて出席率の割合を検討しているのかお伺いいたします。</p> <p>まず最初に、認知症サポーターステップアップ講座の開催は、何回くらいやられて、受講者登録人数は何人かお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>では、事務局、お願いします。</p> <p>高齢福祉担当の川瀬と申します。認知症サポーターステップアップ講座については、1回開催しております。人数は私は把握しておりません、ここで申し上げることができないのですが、サポーター養成講座を受けた方をもうワンステップ学んでもらうということでステップアップ講座があるのですが、昨年はそれを1回開催することができました。人数については、後ほどお伝えさせていただいてもよろしいでしょうか。</p>
<p>町屋委員</p>	<p>はい。それで、そのステップアップ講座で知識を高められた。高められたことによって、出前講座を实际やっているのか。出前講座の実績回数などを聞かせていただければありがたいです。お手元になればよろしいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>健康増進係の岩見です。4ページ目の(2)の上から四つ目の認知症予防出前講座の開催の実績ということでございますが、令和5年度の実績は、3会場で16回開催となっております。すみません。受けた受講者の中で認知症のサポーターステップアップ講座を受けた人がなかつここを受けたかというのは、集計をとっておりませんので、こちらに出ている実績数しか把握できませんでした。</p>
<p>町屋委員</p>	<p>このステップアップ講座というのは、認知症に不安のある方に対して出前講座をやるボランティアサポーターの意味で私は質問したのですが、それでよろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>よろしいです。けっこうでございます。</p>
<p>町屋委員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、5ページの免疫力アップ講座、ウォーキング講座、回数と人数があります。新潟市運動普及推進協議会という我々の組織は、8区に皆メンバーがおりますが、ほかの区と比べて少し回数的に、行事的に少ないように思うのです。この回数とか人数、参加人数について、少しコメントをいただければありがたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。免疫力アップ講座とウォーキング講座は、8区役所全部でやっている事業ではなく、南区が独自の事業として行</p>

	<p>っている行事なので、一律に他所の区との参加者数の比較はできないものでございます。うちが独自でやっております。名称を変えて他所の区が運動講座をやっていることはありますが、そこは一律に比較できません。そこに対して、まずは受講者が多いのか少ないのか、コメント、見解ですと、定員としてはやはり満員になっておりません。西野委員がおっしゃるとおり、運動するという機運が低いのではないかとこのご指摘だと思いますが、講座も満員になっていない現状でございますので、事業数を増やすことは考えておりませんが、この講座を満員にして活気を出していくというために、今年度は広くPRに力を入れて、この講座を活力をもって運営していけるように力を入れているところでございます。</p>
町屋委員	<p>ありがとうございました。免疫力アップやウォーキング講座も全地区やっている講座でないことは承知しております。独自で南区でやられているのですが、ほかの区の講座なども参考にして、取りやめるものは取りやめるとか、あるいは取り入れるものはもっと取り入れるとかという検討をしていただきたいと思います。</p>
	<p>最後に、フレイル予防や季節に合わせた健康教育を25回実施ということで書いてありますが、フレイル予防は3回やっていると思います。南区で。その参加したところの地区、白根、大通、それから味方の3か所なのですが、人数的に把握しておりますか。それから、参加しているメンバーが大勢で困ったとか、すくなくて困ったとか、コメントがありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>お答えさせていただきます。このフレイル予防というのは、虚弱予防の講座でございます。そちらで3回ではなくて、区内で3会場で行っております。区内の方は、その3会場のいずれか、希望があればどこかでとできるような講座になっています。西野委員のご質問は、その受講者数がどうかということですが、ここの会場に実績数を把握したものを持ってきておりませんので、お答えできませんが、やはり定員が満員になっておりませんので、どの会場も定員割れの状況で開催いたしました。</p>
町屋委員	<p>ありがとうございました。非常に人数が少ないです。我々サポーターとして、フレイルサポーターとして来るときに、ほかの地区のサポーターも皆来るわけです。そうすると、南区は少ないねという声が聞かれますので、応募方法などを検討してみたらいかかだと思います。</p> <p>以上、終わります。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございました。</p>

事務局	<p>では、少しお時間が迫ってまいりますので、議事の2に入らせていただきたいと思います。議事（2）「令和6年度南区地域福祉アクションプラン（分野別計画）の取組について」は以上で終わりました、今度は議事の（3）「南区地域福祉アクションプラン（地区別計画）における令和6年度の取組について」、事務局よりご説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、令和6年度南区地域福祉アクションプラン（地区別計画）の進捗確認一覧となっている資料2をご覧ください。</p> <p>こちらが6月から7月の下旬にかけて各地区の推進委員を中心に地域の福祉活動を担ってくださっている皆様に集まっていただきまして、地区別計画について令和6年度は何に重点的に取り組むかという話し合いをしていただいたものでございます。新しく任命された推進委員の皆様におかれましては、アクションプランについての説明もなかなか十分でない中で、地域ごとの会議を設定していただきまして、大変ありがとうございました。推進のための会議については、昨年度の進捗状況を評価した結果から、次年度への引継ぎ内容となっていたものを中心に話し合いを行っております。また、今年度は6年計画の前半3年間で終了して折り返しの4年目ということだったので、各地区の人口の変化ですとか、地域から寄せられる相談などから地域の現在地というところを確認しまして、今後の地域福祉活動についての話し合いを行っております。時間の関係上、細かい部分の説明は省かせていただきますけれども、それぞれの地区で今年度力を入れようと話し合われた部分についてご紹介していきたいと思っております。</p> <p>1番左側が地区名となっております。その隣、令和6年度推進計画と書かれていますが、スローガンと推進目標は各地区のものを記載しております。その隣が、令和5年度の評価表に書かれていた令和5年度に取り組んでの課題と、次年度にこれをやったらいいのではないかとということで引き継いだ事項ということで書かせていただいております。その右側が今年度の目標と取組となっているものでございます。</p> <p>上から、新飯田地区からいきたいと思っております。新飯田地区につきましては、昨年度取り組まれた巡回型の地域の茶の間という活動をさらに浸透させるための取組ですとか、まちづくりサポート事業の補助金を活用された子どものための活動事業ということで、新飯田地区以外の地区に跨っての子どもの居場所づくりに力を入れるという、そういう計画をされておられます。</p> <p>その下の茨曾根地区です。茨曾根地区では、これまでも力を入れて</p>
-----	--

いた子どもたちの活躍の場づくりの継続に加えまして、高齢者の介護予防や地域の多世代交流の機会の創出のために、スポーツ推進員の方々とコミュニティ協議会が連携して、あと地区社会福祉協議会も協力して、さまざまなスポーツに取り組むような計画をされておられます。

2 ページ目です。庄瀬地区です。庄瀬地区では、昨年度立ち上げられました生活支援サービス「なじらね庄瀬」のさらなる充実に加えて、地域で見えづら引きこもりの課題などについて自治会長や民生委員で勉強会を開催されて、地域での情報共有に努められるということを計画されておられます。

その下です。すみません。ここまでの新飯田から茨曾根、庄瀬地区の三つの地域では、白南中学校のエリアになっておられますけれども、白南中学生が昨年度取り組んだ地域福祉課題を解決する活動というものを総合学習の中でアイデア出しをしてくれているのですが、それらの地域の活動事業に取り入れて実現しようということも計画されています。

その次の下の小林地区です。小林地区では、支え合いのしくみづくりの推進のために取り組んできた生活支援サービス「こばやしお助け隊」の活動を広めて、次世代の担い手へつなぐ工夫ということを検討されています。また、現在行われている障がい者の方とのふれあい昼食会のほかにも何か障がいの方のためにできることはないかということも話し合われました。

3 ページです。臼井地区からになります。臼井地区では、防災関係では、地区内の介護サービスの事業所や小中学校と連携しての取組を計画されています。また、支え合いのしくみづくりのために認知症の理解を広める取組として、中学校での講座や多世代交流会での地域住民の方と中学生での学びと場づくりに取り組まれる予定でせす。

その下は大郷地区になります。大郷地区では、令和5年度に取り組まれた多世代交流事業の継続、これは子どもたちが土作りから行う野菜を使って企画する地域食堂というものを開催されていたのですが、これをやることで地域のことを高齢者から子どもまで多世代で考える機会をつくるという、そのような事業だったのですが、これをまた継続するというで聞いております。また、地区社会福祉協議会が行っている訪問や声掛け事業を大事にしていくことで、日頃の見守りにつながるような工夫ということも検討されているところです。

4 ページ目です。上の段、鷺巻地区です。鷺巻地区では、昨年度か

らの活動事業の継続と併せまして、「コミュニティカフェわしのき」を中心に、介護や認知症について学べる座談会というものを計画されています。また、引きこもりの方々など、地域の多様な方々が活躍できる場を地区の中につくれるのではないかとということで、そういうことも検討していこうという話し合いがされています。

その下の根岸地区です。根岸地区では、一昨年度から取り組まれている敬老会を機会とした高齢者の情報把握訪問の継続や、コロナ禍で何年か休んでいた地域の茶の間の交流会を復活させようということを検討されました。また、小学校を会場とした「あやめ祭り」を昨年引き続き開催されて、地域の子どもたちやボランティアが活躍できる場となっております。

続きまして5ページです。上の段は大通地区になります。大通地区では、昨年度で立ち上げから10年を迎えた生活支援サービス「思いやりネット」という活動がありますが、その活動を充実させるために新たなニーズへの支援策の検討や、ゴミ出し支援など身近なものについては自治会が対応できるような、そういう活動への移行を検討していこうということで話し合われました。また、地域で見えづらい課題である引きこもりの方や8050世帯の問題などについては、コミ協だよりなどで相談機関を周知するなど、できることから取り組もうということで話し合いがなされています。

その下の白根地区です。白根地区では、昨年度立ち上げた生活支援サービスの「白根お互いさま支援隊」の中で活動員を増やすなどの地域に広げていくための工夫を計画されています。また、地区社会福祉協議会が行う配食サービスの継続や地域の茶の間の活動の支援などを通じて、見守り合う地域づくりを進めます。

最後のページ、6ページです。上の段は味方地区になります。味方地区では、昨年度立ち上げられました生活支援サービス「みんなの味方応援隊」というものがあるのですが、そこで移動支援のサービスをこの7月からスタートされています。今年度は、その充実を図っていくことや、地域の茶の間での多世代交流の開催を継続していく計画となっています。また、家の閉じこもりがちの方が集まれる場づくりや、引きこもり状態になる前に子どもころから交流できる機会を地域でも考えようという話し合いがなされました。

最後、月潟地区になります。月潟地区では、既存のコミュニティ協議会や地区社会福祉協議会、またボランティア団体などの地域団体の活動を中心に、支え合いのしくみづくりを進めていくことと、昨年度

	<p>配布した高齢者の便利帳というものがあるのですが、それを用いた見守りの継続を行っていきます。また、30年以上継続している配食サービスボランティアの会が年度当初に配食サービスの事務受託団体を継続できなくなって今現在は休止中になっているのですが、休止中でも活動継続について検討がされていき、事務の受託団体が見つかったので、秋頃から活動を再開できる見込みとなっているところです。</p> <p>以上で、簡単ですが、12地区のアクションプラン推進に関する打ち合わせの結果をご報告いたしました。ほかの地域の推進内容等をご確認いただきまして、取組の参考にしていただければと思いますし、推進委員同士での情報交換にもご活用いただければと思います。以上です。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございました。では、残りあと10分と少ししかございませんが、本日、初めて委員にご就任されているコミュニティ協議会の皆様方がおいでになりますので、もし今の社会福祉協議会の説明に補足等がございましたら、どなたからでもけっこうですが、いかがでしょうか。</p>
仲野委員	<p>寺嶋さん、ありますか。よろしいですか。仲野さんは、何か今の説明に加えるようなことがもしありましたら。</p> <p>では、少しだけ。茨曾根の仲野でございます。私、スポーツ推進委員もやっております、今年、茨曾根の中での事業として、スポーツ振興会が主体になって行う新規の事業として、グラウンドゴルフとかボッチャとかリバイバルダンス、こういうものを今年新規事業として取り入れて、特に高齢者の方、特に冬場、こういうところでどうしても家の中に引きこもりがちになってしまうので、そういうところで皆で集まって和気あいあいと何か体を動かせる事業ができたらいいなねということで、そういうことをやって、まだ実際はやっていないのですが、今年それを計画してやる予定にしております。</p>
青木委員長	<p>そういうことで、ほかの地域の皆さんもぜひそういうものを、いいことだと思っておりますので、ぜひ参考にしてもらえばいいかなと。来年、もしこの場で成功の事例報告みたいなものをやりますので、よろしくをお願いします。</p>
	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、泉委員、何か補足等はございますでしょうか。よろしいですか。泉委員、先ほどの社会福祉協議会の説明に加えるようなことは特にございませんでしょうか。</p>
泉委員	<p>あまりこういう会に出たことがないので、参加するのは自分のため</p>

青木委員長	<p>になるし、いいことだなと思っているのだけれども、何か課題が大き過ぎて今あっふあっふの状態です。何か機会があったら、次のときに意見を言わせていただきます。</p> <p>はい。よろしくお願いします。</p>
阿部委員	<p>では、阿部委員、いかがでしょうか。</p> <p>もう十分。まとめていただいたとおりでけっこうです。ありがとうございます。</p>
青木委員長	<p>よろしいですか。ありがとうございます。</p> <p>遠藤委員、いかがでしょうか。</p>
遠藤委員	<p>一度にいろいろな情報を受け入れながら、少し頭が混乱しているので、自分の中で整理していかないとだめだなということと、それから一生懸命やっておられるお姿を見て感銘しております。以上です。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>池田委員、ございますでしょうか。</p>
池田委員	<p>こういう会議は地元のあれを入れて2度目なのですけれども、まだ何を聞いていいのか分からない状態ですけれども、各地区の祭りの行事、根岸やあやめが刈り取られて、あやめなしのあやめ祭りで、意地っ張りだな先輩たちはと見て見ているのですけれども、あやめがなくなったのだから普通のどこどこ夏祭りでも小さい子もお爺ちゃんももっと来るのではないかと思っているのですけれども、永遠にあやめ祭りを。各地区のこれからの、臼井の大名行列だったり、いろいろな地区で秋に向かって夏祭りということでやっておられる。これからもどんどん各地区に行ってお馳走になって、いろいろな地区を見て勉強しなければならぬなと思って聞いていました。以上です。すみません。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、長谷川委員、何か発言はございますでしょうか。</p>
長谷川委員	<p>いろいろなお話を聞いて、今年の防災訓練と防災学習、防災講座みたいなものを、いろいろな方のお話を聞いていまして、今年の防災訓練とか防災講座みたいなものをどうするのがいいのかなと考えています。結局、高齢者の方とか要支援の方のどうしようという部分がまだごちゃごちゃしていまして、防災会で相談してもどうしようかぬみたいな感じになってしまう部分が多くて悩んでいるところですが、皆さんのここに書かれたものを参考にして考えていきたいなと思っています。</p>
青木委員長	<p>藤島委員、何かご発言はありますか。</p>

藤島委員	<p>私も今回こういう会議に参加させていただきまして、まずは味方地区は去年から「みんなの味方応援隊」ということで、私もボランティアの参加しているのですが、高齢者の方が草取りができないということで、1時間だけなのですけれども、1日1時間ということで二日間連続で草取りをしたのですが、そういう困っている方が意外と多いのだなというところで、私は民生委員として訪問もしているのですが、これからどんどん出てくるのだろうなと感じておりました。そのボランティアをする人たちもそれほど若い人はなくて、私たち60代くらいの人たちが多いので、逆にボランティアをして熱中症になってしまって具合が悪くなった人もおりました。9時くらいから始まっているので、8月だったので、ものすごい太陽の下で頑張ったのですが、やはりそういうことも配慮しながら、早朝ならよかったなどと、それを反省として伝えました。</p> <p>あとは、「子育てオーエンジャーみなみ」から子育てをしている人にこの案内を出してくださいということで、たまたま孫が保育園児なので、保育園を終わって公園にいとママさんたちがたくさんいらっしゃるの、こういうものがあるから行ってみたいということで、すごく声掛けのきっかけになり、ママさんとすごく仲良くなり、あとはママ友みたいなメールの交換までやるような感じで、でもそのママさんたちも、1歳を過ぎたら今年からは皆保育園に入れてしまって、あと、子どもが便りをもらっても、子どもを探すのに、赤ちゃんを探すのに大変だなという感じで、たまたま私の同級生も、私は味方出身なので、孫が生まれたのではないのということで声掛けをしたら、何人か外に出て行ったのだけれども行ってあげるみたいな感じで、またそこで話をするきっかけができたということで、やはりママさんたちもそういうところに参加して仲良くなってほしいなと思っていますので、ぜひ応援したいと思っています。以上です。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、小武内委員、ございますでしょうか。</p>
小武内委員	<p>最初にも少し話をしましたけれども、今年度、令和6年度アクションプラン推進委員になりました。そういう意味では、中身は何も分かっていないような状態でアクションプラン推進委員になりましたので、今回は令和6年度の目標と取組という項目がたくさんありますけれども、その中をまず勉強していかなければだめなのかなと思っていますので、これから3年間頑張るつもりですので、皆さん、よろしくをお願いします。</p>

青木委員長	<p>ありがとうございます。</p>
藤井委員	<p>では、藤井委員、何かございますでしょうか。</p>
	<p>私は民生委員の代表で来ているのですけれども、庄瀬地区に住んでおります。先ほどの1部のところでもありましたけれども、引きこもりの方の把握がなかなか難しいのです。小学生とか中学生とかだと分かるのですけれども、それ以降の方の引きこもりの方の把握がなかなか難しいので、今年、自治会長と民生委員の意見交換を継続してやっているのですけれども、その中で引きこもりについてのテーマで勉強会を開いて、そういう引きこもりについてももう少し情報を共有したりとか、そういうことをしたいねという話を今回したので、それをやってみて、どのようになるか分かりませんが、少しずつでも引きこもりの方のお手伝いができるように頑張りたいと思っております。以上です。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>では、ご発言いただかなかった、最後、宮崎副委員長から最後を締めさせていただければと思います。</p>
宮崎副委員長	<p>各地区の「初めて」という言葉が多かったのですけれども、3年間、これからこういう計画、または推進していこうということで、各委員が先頭に立ってということよりも皆でということ意識してやっていければ、皆の活動になるのではないかと。私は鷺巻地区を担当しておりますけれども、今まで出てきました高齢者であるとか引きこもり、こういう人材、地域の財産という考えをもって鷺巻地区は今年度から3年間取り組んでいこうと。地域の人材を活かす、そういうことを考えながら活動を推進していきたいと。コミュニティ鷺巻という核を中心に私たちは地域で活動していこうと思っているのですが、全地域一緒かと思えます。皆さんの悩みは一緒ですので、それを共有、自分たちがというよりも皆でということやれば、取りこぼしも少なくなるような気がします。皆で頑張っていきましょう。</p>
青木委員長	<p>副委員長、ありがとうございました。では、すみません。私の時間配分がうまくなくて。一通り皆様方にマイクをお向けすることができたかなと思いますので、以上で議事を終了させていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>では、マイクを事務局にお返ししたいと思います。</p>
	<p>青木委員長、どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の5「連絡事項」でございます。次回の会議の開催は、来年の3月頃を予定しております。また時期が近づきましたら、</p>

	<p>皆さんに改めてご案内をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
--	---

	<p>それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回南区地域福祉アクションプラン推進委員会を終了いたします。長時間に渡りましてありがとうございました。</p>
--	--